

平成25年度 全事務事業の自己点検

組織番号 2003

組織名 中央区健康福祉課

平成25年度組織の事業に係る経費総額【事業費(予算)+概算人件費】(千円)

総額 A+B	事業費A	概算人件費B		
2,822,878	1,371,778	1,451,100	173.0	31.0
			9.0	

※課長等の組織管理に係る経費は除く

番号	事務事業名	事務事業等の概要	事業区分					事業費 (千円)	概算人件費 (千円)			実施状況 備考	自己点検(今後の方向性)		担当		
			1	6	7	12	15		正職	非常勤	臨時		(5年後)	説明			
2003001	地域福祉に関する業務	地域福祉に関する事項全般。地域健康福祉計画の周知・広報・相談・協働。区独自の保健福祉施策の企画調整及び厚生労働統計の実施並びに日赤、保護司会業務	1	6	7	12	15	992	7,900	1.0			1直営	5市(改善)	日赤関係業務は他の地域活動との関係が深いため、地域コミュニティ関係部署への移管の検討も必要	中央区健康福祉課 地域福祉係 025-223-7252	
2003002	災害時要援護者対策に関する業務	災害時に自力で避難できない方や避難に時間を要する方で、家族などの援護が望めない方、または援護力が不足している方を対象として、地域の自主防災組織等が迅速・的確な援護体制をとるため、名簿の登録を行う。	7	12				0	2,370	0.3			1直営	5市(改善)	名簿に基づく地域の支援体制強化が必要である	中央区健康福祉課 地域福祉係 025-223-7252	
2003003	庶務業務	課の庶務事務【予算、決算、人事管理など】	2					419	5,530	0.7			1直営	6市(現行通り)		中央区健康福祉課 地域福祉係 025-223-7252	
2003004	特色ある区づくり事業「超高齢地域支え合いモデル事業」	地域自らが主体となって高齢者の見守りや生活支援等に取り組む総合的な活動に対し支援を行うことにより、高齢者の社会的孤立を防ぎ、地域で安心して生活できるまちづくりを進める。	12					2,800	11,850	1.5			3一部委託等	地域コミュニティ協議会との協働実施	2民営化	モデル事業を踏まえ、地域コミュニティ協議会等が実施できるような支援する	中央区健康福祉課 地域福祉係 025-223-7252
2003005	特色ある区づくり事業「地域で健康づくり支援事業」	地域コミュニティの繋がりを基盤として、地域内のスポーツクラブ、カルチャースクール等の事業者や、運動普及推進委員、食生活改善推進委員などの社会資源を活用した、地域主体の健康づくり事業を区民との協働により実施・支援する。	12					1,500	3,950	0.5			3一部委託等	地域コミュニティ協議会との協働実施	2民営化	モデル事業を踏まえ、地域コミュニティ協議会等が実施できるような支援する	中央区健康福祉課 地域福祉係・健康増進係 025-223-7252
2003006	障害者手帳交付	身体、知的、精神障がい者(児)に対して一貫した指導・相談を行うとともに、各種の助成措置を受けやすくするために手帳の交付をする。 (身体障害者福祉法、新潟県療育手帳制度実施要綱、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律)	10	07				0	10,460	1.0	1.0	0.2	1直営	8予算再配当等	障がい福祉課より	中央区健康福祉課 障がい福祉係 025-223-7207	
2003007	特別児童扶養手当	20歳未満で心身に重度または中程度の障がいがある児童を監護している父母等養育者に対して支給する。 (特別扶養児童手当等の支給に関する法律)	10	07				0	790	0.1			1直営	8予算再配当等	障がい福祉課より	中央区健康福祉課 障がい福祉係 025-223-7207	
2003008	障がい児福祉手当	在宅の児童に対して、その障がいによって生じる特別の負担を軽減するために支給する。 (特別児童扶養手当等の支給に関する法律)	10	07				15,000	790	0.1			1直営	8予算再配当等	障がい福祉課より	中央区健康福祉課 障がい福祉係 025-223-7207	
2003009	特別障害者手当	日常生活で常時特別の介護を要する在宅の方に対して、その障がいによって生じる特別の負担を軽減するために支給する。 (特別児童扶養手当等の支給に関する法律)	10	07				95,000	790	0.1			1直営	8予算再配当等	障がい福祉課より	中央区健康福祉課 障がい福祉係 025-223-7207	
2003010	新潟市重度心身障がい者福祉手当	重度心身障がい者の福祉の増進を図るために支給する。 (新潟市重度心身障がい者福祉手当の支給に関する規則)	10	07				4,613	1,580	0.2			1直営	8予算再配当等	障がい福祉課より	中央区健康福祉課 障がい福祉係 025-223-7207	

平成25年度 全事務事業の自己点検

組織番号 2003

組織名 中央区健康福祉課

平成25年度組織の事業に係る経費総額【事業費(予算)+概算人件費】(千円)	総額 A+B	事業費A	概算人件費B		
	2,822,878	1,371,778	1,451,100	173.0	31.0

※課長等の組織管理に係る経費は除く

番号	事務事業名	事務事業等の概要	事業区分				事業費 (千円)	概算人件費			実施状況 備考	自己点検(今後の方向性)		担当	
								職員数(人)	正職	非常勤		臨時	(5年後)		説明
2003011	新潟市在宅重度重複障がい者介護見舞金	重度の障がい者が重複する障がい者を在宅で常時介護する保護者に見舞金を支給する。 (新潟市在宅重度重複障がい者介護見舞金支給事務取扱要領)	10	07			0	790	0.1		1直営	8予算再 配当等	障がい福祉課 より	中央区健康福 祉課 障がい福祉係 025-223-7207	
2003012	心身障がい者扶養共済	心身障がい者の保護者が一定期間掛け金を拠出することにより、保護者が死亡または重度障がいの状態となった場合に 残された障がい者へ年金を支給する。 (新潟県心身障害者扶養共済条例)	11	07			500	790	0.1		1直営	8予算再 配当等	障がい福祉課 より	中央区健康福 祉課 障がい福祉係 025-223-7207	
2003013	重度心身障がい者医療費助成	重度心身障がい者が支払う医療費の一部を助成する。 (新潟市重度心身障がい者医療費助成規則)	11	07			10,959	3,520	0.4	0.2	1直営	8予算再 配当等	障がい福祉課 より	中央区健康福 祉課 障がい福祉係 025-223-7207	
2003014	自立支援医療(更生医療)	身体障がい者の現在の障がいを除去または軽減するために必要な医療の給付を行う。 (障害者自立支援法)	11	07			0	1,580	0.2		1直営	8予算再 配当等	障がい福祉課 より	中央区健康福 祉課 障がい福祉係 025-223-7207	
2003015	自立支援医療(精神通院医療)	精神疾患の外来通院にかかる医療費の自己負担額を軽減する。 (障害者自立支援法)	11	07			320	5,050	0.5	0.5	1直営	8予算再 配当等	障がい福祉課 より	中央区健康福 祉課 障がい福祉係 025-223-7207	
2003016	精神障がい者入院医療費助成	精神科での入院治療に必要な医療費の一部を助成する。 (新潟市精神障がい者入院医療費助成規則)	11	07			6,791	1,580	0.2		1直営	8予算再 配当等	障がい福祉課 より	中央区健康福 祉課 障がい福祉係 025-223-7207	
2003017	有料道路通行料金割引	道路公団所管の有料道路料金の割引手続き。	07				0	790	0.1		1直営	8予算再 配当等	障がい福祉課 より	中央区健康福 祉課 障がい福祉係 025-223-7207	
2003018	福祉タクシー利用助成 心身障がい者燃料費助成 人工透析通院交通費助成	重度身体障がい者や重度知的障がい者が、社会活動等に参加するためのタクシー料金又は自動車燃料費の一部助成する。	11	07			33,165	2,210	0.1	0.4	0.3	1直営	8予算再 配当等	障がい福祉課 より	中央区健康福 祉課 障がい福祉係 025-223-7207
2003019	通所施設等通所費助成	障がい者通所施設等へ通所している障がい者に対して交通費の一部を助成する。 <新潟市心身障がい者等施設通所費助成事業実施要綱, 新潟市精神障がい者通所作業訓練施設通所交通費助成事業実施要綱>	11				6,426	790	0.1		1直営	8予算再 配当等	障がい福祉課 より	中央区健康福 祉課 障がい福祉係 025-223-7207	
2003020	自動車税等の減免	障がい者又は重度障がい者の介護者が使用する自動車税を減免するための、同一生計証明書を交付する。	07				0	790	0.1		1直営	8予算再 配当等	障がい福祉課 より	中央区健康福 祉課 障がい福祉係 025-223-7207	

平成25年度 全事務事業の自己点検

組織番号 2003

組織名 中央区健康福祉課

平成25年度組織の事業に係る経費総額【事業費(予算)+概算人件費】(千円)

総額 A+B	事業費A	概算人件費B		
2,822,878	1,371,778	1,451,100	173.0	31.0
			9.0	

※課長等の組織管理に係る経費は除く

番号	事務事業名	事務事業等の概要	事業区分				事業費 (千円)	概算人件費			実施状況 備考	自己点検(今後の方向性)		担当	
								職員数(人)	正職	非常勤		臨時	(5年後)		説明
2003021	NHK受信料の減免	障がい者世帯のNHK受信料の減免をする。	07				0	790			0.1				
2003022	補装具費の支給	日常生活や社会生活の向上を図るため、障がいを補うための用具の交付・修理を行う。 (障害者総合支援法)	10	07			36,037	2,370	0.3			1直営	8予算再 配当等	障がい福祉課 より	中央区健康福 祉課 障がい福祉係 025-223-7207
2003023	日常生活用具の給付	在宅の障がい者が日常生活を容易にするために日常生活の用具を給付する。 (新潟市重度障がい者児日常生活用具給付事業実施要綱)	10	07			31,692	3,380	0.4	0.1		1直営	8予算再 配当等	障がい福祉課 より	中央区健康福 祉課 障がい福祉係 025-223-7207
2003024	紙おむつ券の支給	在宅で常時紙おむつを必要としている方に紙おむつを交付する。 (新潟市障がい者紙おむつ支給事業実施要綱)	10	07			2,995	790	0.1			1直営	8予算再 配当等	障がい福祉課 より	中央区健康福 祉課 障がい福祉係 025-223-7207
2003025	福祉電話の貸与及び 身体障がい者あんし ん連絡システムの給 付	電話を持っていない方へ、福祉電話又は特殊機能付電話を貸与する。 (新潟市身体障がい福祉電話等設置事業運営要綱) 一人暮らしの重度身体障がい者等に対し、緊急通報システムを給付する。 (新潟市身体障がい者あんしん連絡システム事業実施要綱)	10	07			432	790	0.1			1直営	8予算再 配当等	障がい福祉課 より	中央区健康福 祉課 障がい福祉係 025-223-7207
2003026	訪問入浴サービス	重度身体障がい者で自宅での入浴が困難な方へ訪問入浴車を派遣する。 (新潟市訪問入浴サービス事業要綱)	10	07			8,782	790	0.1			1直営	8予算再 配当等	障がい福祉課 より	中央区健康福 祉課 障がい福祉係 025-223-7207
2003027	自動車運転免許取得 費助成	身体障がい者に対して、自動車運転免許取得経費の一部を助成する。 (新潟市身体障がい者自動車運転免許取得費助成事業実施要綱)	11	07			200	790	0.1			1直営	8予算再 配当等	障がい福祉課 より	中央区健康福 祉課 障がい福祉係 025-223-7207
2003028	身体障がい者用自動 車改造費助成	身体障がい者に対して、自動車改造費の一部を助成する。 (新潟市身体障がい者自動車改造費助成事業実施要綱)	11	07			1,330	790	0.1			1直営	8予算再 配当等	障がい福祉課 より	中央区健康福 祉課 障がい福祉係 025-223-7207
2003029	障がい福祉サービスの 給付	障がい者の障害程度区分の判定を行う。 またその判定結果に基づき、福祉サービスを給付する。また、給付のための認定調査も行う。 (障害者総合支援法)	10	12	07		72,127	3,340	0.4	0.1		1直営	8予算再 配当等	障がい福祉課 より	中央区健康福 祉課 障がい福祉係 025-223-7207
2003030	障がい者向住宅リ フォーム助成	重度の身体障がい者等が自宅で安心して生活できるように浴室トイレなどを改造する。 (新潟市障がい者向け住宅リフォーム助成事業実施要綱)	11	07			5,103	790	0.1			1直営	8予算再 配当等	障がい福祉課 より	中央区健康福 祉課 障がい福祉係 025-223-7207

平成25年度 全事務事業の自己点検

組織番号 2003

組織名 中央区健康福祉課

平成25年度組織の事業に係る経費総額【事業費(予算)+概算人件費】(千円)	総額 A+B	事業費A	概算人件費B	
	2,822,878	1,371,778	1,451,100	173.0 31.0 9.0

※課長等の組織管理に係る経費は除く

番号	事務事業名	事務事業等の概要	事業区分				事業費 (千円)	概算人件費			実施状況 備考	自己点検(今後の方向性)		担当
								職員数(人) 正職 非常勤 臨時	5(年後)	説明				
2003031	障がい者相談員	障がい者が身近に相談できるため、相談員を委嘱し、報酬を支払う。 (新潟市身体障がい者相談員設置要綱, 新潟市知的障がい者相談員設置要領)	12				371				790	0.1		1直営
2003032	地域活動支援センター補助事業	障がい者の地域生活支援を図るため、障がい者が集う福祉施設へ補助を行う。 (新潟市地域活動支援センター事業実施要綱)	08	11			165,608	2,370	0.3		1直営	8予算再 配当等	障がい福祉課 より	中央区健康福 祉課 障がい福祉係 025-223-7207
2003033	その他補助金	・障がい者共同生活援助・共同生活介護事業の補助事業 (新潟市障がい者共同生活援助・共同生活介護事業補助基準) ・新潟市精神障害者団体連合会運営費の補助金 精神障がい者の福祉向上に寄与する当事者団体である「新潟市精神障害者団体連合会」に対し、運営費の補助を行う。	11				1,470	790	0.1		1直営	8予算再 配当等	障がい福祉課 より	中央区健康福 祉課 障がい福祉係 025-223-7207
2003034	中央区障がい者地域自立支援協議会	相談支援事業をはじめとする地域の障がい福祉システムづくりに関する協議の場として、協議会を開催する。 (新潟市障がい者地域自立支援協議会設置要綱)	05	12			10	790	0.1		1直営	8予算再 配当等	障がい福祉課 より	中央区健康福 祉課 障がい福祉係 025-223-7207
2003035	障がい福祉庶務業務	障がい福祉にかかる庶務用務。自立支援協議会含む。	17				1,747	1,940	0.2	0.2	1直営	8予算再 配当等	障がい福祉課 より	中央区健康福 祉課 障がい福祉係 025-223-7207
2003036	介護保険認定業務	介護給付を受けようとする被保険者は、要介護者に該当すること及びその該当する要介護状態区分について、市町村の認定を受けなければならない(介護保険法第19条)。ここで、要介護認定は、市町村の介護認定審査会の審査及び判定の結果に基づいて行われ、その審査及び判定は厚生労働大臣が定める基準によって行われる(同法第27条)。そのため、介護認定審査会の運営をはじめとする介護認定審査にかかる事務全般。	05	07	08	10	2,108	55,100	6.0	3.5	1直営	5市(改 善)	各区における 審査会業務を どうバランスし ていくかが課 題	中央区健康福 祉課 高齢介護係 025-223-7221
2003037	地域包括支援センター委託業務	地域包括ケアの実現のため、包括的支援事業(総合相談支援業務、権利擁護業務、介護予防マネジメント業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務)を地域包括支援センターへ委託して実施する。再配当等先(委託業務実施、業務支援実施)	07	12			131,420	3,950	0.5		2全部委 託等	8予算再 配当等	高齢者支援課 より	中央区健康福 祉課 高齢介護係 025-223-7221
2003038	高齢者虐待に関する業務	高齢者虐待の防止とその養護者の負担軽減を図るため、地域包括支援センター・地域保健福祉センター・サービス事業者・地域の関係者と連携をして高齢者虐待相談受付及び支援を実施する。また、包括支援センター事業のネットワーク構築を支援し、虐待防止に向けた地域づくりをサポートする。 重度の認知症の高齢者に対して、権利擁護及び法的地位の安定性を図るため、本人や親族に代わり市長が成年後見開始審判申立てを行う。(成年後見制度活用)	07	12			7,000	5,050	0.5	0.5	1直営	6市(現 行通り)	引き続き、地域 包括支援セン ターなど関係機 関との連携を強 化していく	中央区健康福 祉課 高齢介護係 025-223-7221
2003039	公設民営デイサービスセンター管理運営業務	要介護状態になった高齢者に対して、自立的生活の助長、利用者の社会的孤独感の解消、心身機能の維持向上並びに利用者の家族の身体的および精神的負担の軽減を図ることを目的とした通所施設であるという設置理念に基づき、管理運営を行う。	03				19,727	3,950	0.5		3一部委 託等	5市(改 善)	コシなど併設する施設 について、指定管理者 に管理できるような方 法を検討する必要がある	中央区健康福 祉課 高齢介護係 025-223-7221
2003040	老人憩の家指定管理委託業務	高齢者の健康を保持し、その福祉の増進を図るための施設として、『老人憩の家なぎさ荘、ひばり荘、沼垂荘、鳥屋野荘、山潟荘、米山荘』を管理運営する。(入浴設備あり) 利用者:60歳以上の市民 利用料:無料	03				41,904	7,900	1.0		2全部委 託等	6市(現 行通り)	指定管理者制 度導入済である が、公募に するかは検討 が必要	中央区健康福 祉課 高齢介護係 025-223-7221

平成25年度 全事務事業の自己点検

組織番号 2003

組織名 中央区健康福祉課

平成25年度組織の事業に係る経費総額【事業費(予算)+概算人件費】(千円)

総額 A+B	事業費A	概算人件費B		
2,822,878	1,371,778	1,451,100	173.0	31.0
			9.0	

※課長等の組織管理に係る経費は除く

番号	事務事業名	事務事業等の概要	事業区分				事業費 (千円)	概算人件費			実施状況 備考	自己点検(今後の方向性)		担当
								職員数(人)	正職	非常勤		臨時	(5年後)	
2003041	老人福祉センター管理運営委託業務	老人の健康増進並びに教養向上及びレクリエーションのための便宜を目的として設置された老人福祉センターの管理運営。 ①総合福祉会館における事業委託・健康相談・水中健康教室・高齢者大学等の各種事業実施。②総合福祉会館2階に設置する「高齢者倶楽部」の受付業務等の委託	03	12	14		21,269	790	0.1		2全部委託等	6市(現行通り)	引き続き、利用者のニーズに合った事業展開をしていく	中央区健康福祉課 高齢介護係 025-223-7221
2003042	ねたきり老人寝具乾燥事業	寝たきり高齢者の衛生的な生活保持と健康管理、及び介護に当たる家族の精神的及び経済的負担の軽減を図るため、65歳以上の在宅高齢者で、介護認定において調査員把握自立度がB～Cランクの方を対象とし、使用している寝具を無料で乾燥する。再配当等先(事業実施)	07	10			1,295	1,580	0.2		3一部委託等	8予算再配当等	高齢者支援課より	中央区健康福祉課 高齢介護係 025-223-7221
2003043	寝たきり老人等介護手当支給事業	寝たきり高齢者と同居して介護している者の精神的及び経済的負担の軽減を図るため、65歳以上の在宅高齢者で要介護3以上かつ介護保険料段階区分が第1～6段階の方を対象とし、一人あたり月額5000円を支給する。ただし、高齢者が月20日以上在宅の場合に限る。再配当等先(事業実施)	07	10			28,185	1,580	0.2		1直営	8予算再配当等	高齢者支援課より	中央区健康福祉課 高齢介護係 025-223-7221
2003044	家族介護慰労金支給事業	介護保険法のサービス(年間1週間の短期入所の利用を除く。)を利用せずに、重度の低所得高齢者を介護している家族の精神的及び経済的負担の軽減を図るため、在宅期間が毎月20日間以上で、要介護4以上かつ市民税非課税世帯に属する者で、これらの要件を12ヶ月連続して満たす者を対象とし、一人あたり月額100,000円の慰労金を支給する。再配当等先(事業実施)	07	10			1,200	790	0.1		1直営	8予算再配当等	高齢者支援課より	中央区健康福祉課 高齢介護係 025-223-7221
2003045	老人日常生活用具給付事業	在宅の高齢者に対して、日常生活の便宜を図り、その福祉の増進に寄与することを目的とし、日常生活用具(電磁調理器、自動消火器、シルバーカー)を給付する。再配当等先(事業実施)	07	10			657	1,010	0.1	0.1	3一部委託等	8予算再配当等	商品の搬入出を委託 高齢者支援課より	中央区健康福祉課 高齢介護係 025-223-7221
2003046	高齢者あんしん連絡システム事業(福祉電話貸与含む)	重度の要介護状態にある者又は医師による治療を必要とする者等、定期的に安否の確認等を要する65歳以上の世帯員で構成されている世帯に対し、簡易な操作で通報することができる装置を貸与し、急病、その他の緊急時に迅速な対応ができるよう体制等を整備すること、定期的な安否確認と各種の相談に応じる。(再配当等先事業実施)	07	10			19,621	4,170	0.5	0.1	3一部委託等	8予算再配当等	商品の搬入出を委託 高齢者支援課より	中央区健康福祉課 高齢介護係 025-223-7221
2003047	紙おむつ支給事業	寝たきり高齢者の清潔な保衛生を確保するとともに、介護に当たる家族の精神的及び経済的負担の軽減を図るため、65歳以上の在宅高齢者で要介護1以上かつ介護保険料段階区分が第1～6段階の方を対象とし、紙おむつを支給する。再配当等先(事業実施)	07	10			98,531	2,590	0.3	0.1	3一部委託等	8予算再配当等	注文受付、紙おむつ券受領、物品配達 高齢者支援課より	中央区健康福祉課 高齢介護係 025-223-7221
2003048	訪問理美容サービス事業	自力で理髪店又は美容院に向くことが困難である高齢者に対して、居家で手軽にこれらのサービスを受けられるようにするため、65歳以上の在宅高齢者で要支援2以上の認定を受けている方を対象とし、訪問理美容サービスを提供する。	07	10			0	790	0.1		3一部委託等	8予算再配当等	理美容券受領、利用者宅での理美容業務 高齢者支援課より(執行は基本的に本課)	中央区健康福祉課 高齢介護係 025-223-7221
2003049	徘徊高齢者家族支援サービス事業	高齢者の事故防止、介護する家族等の心理的負担の軽減を図るため、認知症等により徘徊が見られる高齢者を在宅で介護する家族等を対象にし、居場所を検索できる小型の通信端末を貸与する。再配当等先(事業実施)	07	10			643	790	0.1		3一部委託等	8予算再配当等	商品の搬入出、検索センターの設置を委託 高齢者支援課より	中央区健康福祉課 高齢介護係 025-223-7221
2003050	住宅用火災警報器給付事業	高齢者の安心安全な生活に寄与するため、住宅火災において逃げ遅れが心配される高齢者を対象にし、住宅における火災の発生を早期に感知し、及び報知する住宅用火災警報器を給付する。再配当等先(事業実施)	07	10			50	790	0.1		3一部委託等	8予算再配当等	商品の搬入出を委託 高齢者支援課より	中央区健康福祉課 高齢介護係 025-223-7221

# 平成25年度 全事務事業の自己点検

組織番号 **2003**

組織名 **中央区健康福祉課**

平成25年度組織の事業に係る経費総額【事業費(予算)+概算人件費】(千円)

総額 A+B	事業費A	概算人件費B		
2,822,878	1,371,778	1,451,100	173.0	31.0
			9.0	

※課長等の組織管理に係る経費は除く

番号	事務事業名	事務事業等の概要	事業区分				事業費 (千円)	概算人件費			実施状況 備考	自己点検(今後の方向性)		担当	
								(千円)	職員数(人)	臨時		(5年後)	説明		
2003051	公衆浴場入浴事業	高齢者の健康保持と生きがいのため、自宅に入浴設備を有しない高齢者を対象にし、高齢者公衆浴場入浴券を交付する。再配当等先(事業実施)	07	10			0	1,800	0.2	0.1	1直営	8予算再配当等	高齢者支援課より(執行は基本的に本課)	中央区健康福祉課 高齢介護係 025-223-7221	
2003052	敬老祝金贈呈事業	長年社会の発展に寄与してきた高齢者に対し、長寿を祝福し、広く市民の老人福祉に対する理解と関心を高め、高齢者の福祉の増進を図ることを目的とし、敬老祝品を贈呈する。対象者は、当該年度の9月15日まで引き続き三月以上にわたり本市に居住している者であって、当該年度の末日において100歳であるものとする。再配当等先(事業実施)	10				0	790	0.1		1直営	8予算再配当等	高齢者支援課より(執行は基本的に本課)	中央区健康福祉課 高齢介護係 025-223-7221	
2003053	老人クラブ補助金交付事業	老人の生活を健全で豊かなものにし、老人の福祉の増進に資することを目的して結成された老人クラブに対し、補助金を交付する。再配当等先(事業実施)	07	11			3,561	1,580	0.2		1直営	8予算再配当等	高齢者支援課より	中央区健康福祉課 高齢介護係 025-223-7221	
2003054	生きがい対応型通所事業	高齢者の生きがいづくりと社会参加を促進し、要介護状態に陥ることを予防するとともに社会的孤立感の解消及び自立生活の助長を図るため、概ね60歳以上の要支援・要介護認定を受けていない高齢者を対象にし、通所によって各種サービスを提供する。再配当等先(企画立案、事業実施)	07	12	14		3,675	790	0.1		2全部委託等	5市(改善)	引き続き、利用者のニーズに合った事業展開をしていく	中央区健康福祉課 高齢介護係 025-223-7221	
2003055	生きがい対策推進事業	高齢者の健康及び生きがいの増進並びに教養の向上のため、高齢者を対象にし、各種事業(レクリエーションの供与)を実施する。再配当等先(企画立案、事業実施)	07	12	14		585	790	0.1		1直営	5市(改善)	引き続き、利用者のニーズに合った事業展開をしていく	中央区健康福祉課 高齢介護係 025-223-7221	
2003056	高齢者向け住宅リフォーム助成事業	在宅の介護・支援を要する65歳以上の高齢者がいる世帯に対し、その住宅を高齢者の居住に適するよう改造するために必要な費用の一部または全部を助成する。	07	11			11,578	4,960	0.6	0.1	3一部委託等	改修前後の調査業務	8予算再配当等	高齢者支援課より	中央区健康福祉課 高齢介護係 025-223-7221
2003057	高齢者介護予防リフォーム助成事業	介護認定で自立と判定された65歳以上の高齢者が、将来介護が必要な状態にならないよう、居宅をリフォームするために必要な費用の一部または全部を助成する。	07	11			38,700	1,010	0.1	0.1	1直営	8予算再配当等	高齢者支援課より	中央区健康福祉課 高齢介護係 025-223-7221	
2003058	老人居室等整備資金融資事業	60歳以上の高齢者と同居する世帯で、高齢者の居住の利便向上のため専用居室や浴室、トイレ等を整備するのに必要な資金を融資する。	07	11			0	790	0.1		3一部委託等	銀行が融資	8予算再配当等	高齢者支援課より(執行は基本的に本課)	中央区健康福祉課 高齢介護係 025-223-7221
2003059	介護保険居宅住宅改修費支給事務	在宅の要介護者・要支援者が、手すりの取付けなど厚生労働大臣が定める種類の住宅改修を実際に居住する住宅について行い、市町村が要介護者等の心身の状況や住宅の状況から必要と認められた場合に限り、実際の費用の9割相当額を支給するもの。	07	11			37,711	4,170	0.5	0.1	1直営	8予算再配当等	介護保険課より	中央区健康福祉課 高齢介護係 025-223-7221	
2003060	高額介護サービス費償還払い事務	介護保険のサービスを利用したときの1割負担の合計が、負担上限額を超えたときに、超えた分を高額サービス費として支給される。	07	11			0	1,580	0.2		1直営	8予算再配当等	介護保険課より(執行は基本的に本課)	中央区健康福祉課 高齢介護係 025-223-7221	

平成25年度 全事務事業の自己点検

組織番号 2003

組織名 中央区健康福祉課

平成25年度組織の事業に係る経費総額【事業費(予算)+概算人件費】(千円)

総額 A+B	事業費A	概算人件費B		
2,822,878	1,371,778	1,451,100	173.0	31.0
			9.0	

※課長等の組織管理に係る経費は除く

番号	事務事業名	事務事業等の概要	事業区分				事業費 (千円)	概算人件費			実施状況 備考	自己点検(今後の方向性)		担当
								(千円)	職員数(人)	臨時		(5年後)	説明	
2003061	介護保険負担限度額認定事務	介護保険施設やショートステイを利用したときの居住費と食費を軽減するために負担限度額認定証を交付。対象者は利用者負担段階が1～4段階の方。	07	11			0	2,590	0.3	0.1	1直営	8予算再 配当等	介護保険課より(執行は基本的に本課)	中央区健康福祉課 高齢介護係 025-223-7221
2003062	介護保険福祉用具購入費支給事務	在宅の要介護者・要支援者が、都道府県知事の指定を受けた事業者から特定福祉用具・特定介護予防福祉用具(入浴や排せつに用いる貸与になじまない福祉用具で厚生労働大臣が定めたもの)を購入したときは、市町村が日常生活の自立を助けるために必要と認める場合に限り、実際の購入費の9割相当額を支給するもの。	07	11			21,400	4,170	0.5	0.1	1直営	8予算再 配当等	介護保険課より	中央区健康福祉課 高齢介護係 025-223-7221
2003063	介護保険福祉用具貸与例外給付申請事務	福祉用具の貸与のうち要支援1、2及び要介護1の方の利用が想定しにくい品目については原則として貸与の対象とならない。しかし福祉用具が必要な状態であると判断されたものは例外的に給付の対象とするもの。	07	11			0	1,580	0.2		1直営	8予算再 配当等	介護保険課より(予算は上記に含む)	中央区健康福祉課 高齢介護係 025-223-7221
2003064	社会福祉法人等による利用者負担額軽減事務	社会福祉法人等の事業者が提供する訪問介護等のサービスを利用する場合、申請により利用者負担の軽減を行う。要件は市民税非課税世帯であって①年間収入が単身世帯で150万円以下②預貯金等の額が単身世帯で350万円以下③日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと④負担能力のある親族等に扶養されていないこと⑤介護保険料を滞納していないこと。	07	11			0	2,370	0.3		1直営	8予算再 配当等	介護保険課より(執行は基本的に本課)	中央区健康福祉課 高齢介護係 025-223-7221
2003065	障害者控除認定事務	要介護認定者など身体や日常生活の状況などが障がい者に準ずると認められる65歳以上の方に、障害者控除対象者認定書を発行して。	07				0	1,800	0.2	0.1	1直営	8予算再 配当等	介護保険課より(執行は基本的に本課)	中央区健康福祉課 高齢介護係 025-223-7221
2003066	市立保育園の管理及び運営に関する業務	中央区内の公立13保育園及び子育て支援センター(公立)の管理運営(予算、施設、臨時職員庶務等)。	03	10			243,430	847,160	106.4	3.0	1直営	8予算再 配当等	保育課より	中央区健康福祉課 児童福祉係 025-223-7230
2003067	保育園の運営指導・保健衛生に関する業務	中央区内の公私立41保育園に係る運営・保健等指導、及び公立13園の臨時職員配置。	09	12			3,184	9,480	1.2		1直営	8予算再 配当等	保育課より	中央区健康福祉課 児童福祉係 025-223-7230
2003068	保育園の入退園、及び保育料の賦課徴収に関する業務	中央区所在の公私立41保育園の入退園受付・相談対応、及び保育料の賦課徴収。	07	13			0	22,910	2.9		1直営	8予算再 配当等	保育課より	中央区健康福祉課 児童福祉係 025-223-7230
2003069	児童手当に関する業務	子育て家庭への支援と児童の健やかな成長のため、0歳から中学3年生までの児童を養育している方に児童手当を支給するための窓口対応、認定事務。	07	10			701	10,100	1.0	1.0	1直営	8予算再 配当等	こども未来課より	中央区健康福祉課 児童福祉係 025-223-7230
2003070	児童扶養手当に関する業務	父母の離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない児童の健やかな成長のため、生活の安定と自立の促進を目的として支給する児童扶養手当に関する窓口対応、認定事務。	07	10			107	4,830	0.5	0.4	1直営	8予算再 配当等	こども未来課より	中央区健康福祉課 児童福祉係 025-223-7230

平成25年度 全事務事業の自己点検

組織番号 2003

組織名 中央区健康福祉課

平成25年度組織の事業に係る経費総額【事業費(予算)+概算人件費】(千円)	総額 A+B	事業費A	概算人件費B		
	2,822,878	1,371,778	1,451,100	173.0	31.0

※課長等の組織管理に係る経費は除く

番号	事務事業名	事務事業等の概要	事業区分				事業費 (千円)	概算人件費			実施状況	自己点検(今後の方向性)		担当		
								職員数(人)	正職	非常勤		臨時	備考		(5年後)	説明
2003071	ひとり親家庭等医療費助成に関する業務	ひとり親家庭の保健の向上と福祉の増進を図るため、ひとり親家庭の父または母及び児童等の医療費助成に関する窓口対応、認定事務。	07	10			74	4,830			0.5			0.4		
2003072	妊産婦及びこども医療費助成に関する事項	妊産婦の医療費助成(所得制限あり)及びこども医療費助成に関する窓口対応、認定事務。	07	10			5,301	4,390	0.5	0.2		1直営	8予算再配当等	こども未来課より	中央区健康福祉課 児童福祉係 025-223-7230	
2003073	児童虐待防止対策に関する事務	要保護児童等に対する支援を確実に実施するため、支援関係機関の調整機関として、個別ケース検討会議、実務者会議及び地区連絡会を開催するなど、要保護児童の情報の集約・共有化及び支援状況の進捗管理などを行う。また、市民の意識啓発を目的とし、保護者向けの出前講座を行う。	12				0	14,490	1.5	1.2		1直営	5市(改善)	情報管理の一元化などが必要	中央区健康福祉課 こども支援係 025-223-7236	
2003074	家庭児童相談業務	家庭児童に関する幅広い相談に応じる。	12				0	1,320		0.6		1直営	6市(現行通り)	市全体の方向性による	中央区健康福祉課 こども支援係 025-223-7236	
2003075	ひとり親・母子支援に関する業務	ひとり親支援として「交通災害共済組合加入金助成」、「公衆浴場無料入浴事業」、「JR特定者用定期乗車券割引制度」、「母子家庭等日常生活支援事業」の窓口受付業務、母子支援として、「母子世帯向け住宅」、「母子生活支援施設の入退所」、「母子家庭自立支援給付金」の申請受付、審査・決定等の業務を行う。	07	10			0	1,800	0.2	0.1		1直営	8予算再配当等	こども未来課より	中央区健康福祉課 こども支援係 025-223-7236	
2003076	母子寡婦福祉資金貸付業務	母子寡婦福祉資金貸付に係る申請受付、審査・決定、償還管理、督促等の業務を行う。	08	11	13		249	4,740	0.6			1直営	8予算再配当等	こども未来課より	中央区健康福祉課 こども支援係 025-223-7236	
2003077	児童福祉施設(保育所を除く)の運営管理に関する業務	子育て応援ひろば、新潟市児童センターの運営管理業務、及び放課後児童健全育成事業に関する業務を行う。	03				41,114	33,980	0.2	9.0	7.0	3一部委託等	放課後児童健全育成事業について委託	6市(現行通り)	市全体の方向性による	中央区健康福祉課 こども支援係 025-223-7236
2003078	助産制度に関すること	助産制度に係る申請受付、審査要件の聴取、審査・決定、助産施設の指定等を行う。	07	08			0	1,010	0.1	0.1		1直営	8予算再配当等	こども未来課より	中央区健康福祉課 こども支援係 025-223-7236	
2003079	子育て情報誌発行業務	特色ある区づくり事業の一環(パパ・ママ子育て支援事業)として、児童虐待防止に資する子育て支援情報を盛り込んだ情報誌「たっち!」を作製し、保護者等に配布する。	06				1,643	3,160	0.4			3一部委託等	編集・印刷等については業者委託	5市(改善)	民間委託なども含めて啓発手法を検討	中央区健康福祉課 こども支援係 025-223-7236
2003080	特色ある区づくり事業「パパママ子育て支援事業」	生まれる前からの子育て支援の充実や育児相談、スキンシップを通して男性の育児参加への意識付けを図る。 「ふれあいスキンシップ」 年12回開催 「にちよう育児相談」 月3回 日曜日開催 「先輩ママとの情報交換会」 年6回開催	07	12	14		1,357	2,370	0.3			1直営	5市(改善)	実績をみて会場や内容を検討	中央区健康福祉課 健康増進係 025-223-7237	



# 平成25年度 全事務事業の自己点検

組織番号 **2003**

組織名 **中央区健康福祉課**

平成25年度組織の事業に係る経費総額【事業費(予算)+概算人件費】(千円)

総額 A+B	事業費A	概算人件費B		
2,822,878	1,371,778	1,451,100	173.0	31.0
			9.0	

※課長等の組織管理に係る経費は除く

番号	事務事業名	事務事業等の概要	事業区分				事業費 (千円)	概算人件費			実施状況 備考	自己点検(今後の方向性)		担当		
								(千円)	職員数(人)			(5年後)	説明			
				正職	非常勤	臨時										
2003081	介護予防事業	生活機能が低下した高齢者(二次予防事業対象者)に対して、「運動・口腔・栄養」についての複合プログラムを提供し、生活機能の向上を促し要支援・要介護状態になることを防ぐ。委託事業。 3か月1クール 週1回 12回程度	06	07			0	790	0.1			2全部委託等	8予算再配当等	高齢者支援課より	中央区健康福祉課 健康増進係 025-223-7237	
2003082	乳幼児健康診査	股関節検診・母体保護相談(2~4カ月児対象)、1歳6カ月児健診、3歳児健診を実施し、健診結果に基づいた支援を行うことで乳幼児の健全な育成を図る。	07	12			16,387	10,100	1.0	1.0		1直営	8予算再配当等	健康増進課より	中央区健康福祉課 健康増進係 025-223-7237	
2003083	特定保健指導	特定健康診査の結果、メタボリックシンドローム該当者および予備群の方などに対して、生活習慣を見直すことでメタボリックシンドロームを改善するための保健指導を行う。72回/年	12				5,288	3,380	0.4	0.1		1直営	8予算再配当等	保険年金課より	中央区健康福祉課 健康増進係 025-223-7237	
2003084	妊婦保健指導事業	妊娠届出書の提出を受け、母子健康手帳交付とともに保健指導、歯科健診・指導をおこなう。安産教室においては、妊婦・夫を対象に妊娠・分娩・育児(沐浴)についての学習及び妊婦同士の仲間づくりの機会とする。3回1コース 6回	07	12			2,077	5,400	0.6	0.3		1直営	8予算再配当等	健康増進課より	中央区健康福祉課 健康増進係 025-223-7237	
2003085	新生児・未熟児の届出受理及び訪問指導に関する事項	新生児・未熟児の健やかな成長と妊産婦の健康管理等について登録助産師または保健師が全戸訪問指導を行う。 再配当先(事業実施)	12				10,933	6,320	0.8			1直営	8予算再配当等	健康増進課より	中央区健康福祉課 健康増進係 025-223-7237	
2003086	乳幼児健康指導事業	すくすく健診において、各種健診等で心身の発達上問題がある乳幼児に対して、成長発達の経過を保護者と共有し、子どもの特性に合わせた関わりについて考え、親子のより良い関係づくりの支援を行う。(14回/年)また、10月から実施する発達相談(1回/月)においては専門機関や療育機関への紹介等も行う。	07	12			443	8,560	1.0	0.3		1直営	8予算再配当等	健康増進課より	中央区健康福祉課 健康増進係 025-223-7237	
2003087	予防接種	医療機関に業務委託し実施。出生時に定期予防接種の説明を行う。転入者に対しては接種履歴を確認しシステムへ入力。予防接種率の向上のため、学校や自治会を通してPRを行う。	06	07			753	3,250	0.3	0.4		2全部委託等	8予算再配当等	保健管理課より	中央区健康福祉課 健康増進係 025-223-7237	
2003088	その他母子保健に関する事項(育児相談)	育児相談、体重測定等を4会場【中央・入舟・東・南】にて毎月実施。栄養士、歯科衛生士も従事し相談に応ずる。	06	12			1,086	2,370	0.3			1直営	8予算再配当等	健康増進課より	中央区健康福祉課 健康増進係 025-223-7237	
2003089	精神保健福祉の相談及び保健指導に関する事項	随時、窓口及び電話で相談を行う。	07	12			0	0				1直営	6市(現行通り)	市全体の方向性による	中央区健康福祉課 健康増進係 025-223-7237	
2003090	在宅難病患者看護手当支給事業、紙おむつ支給事業	在宅で寝たきりの状態にある特定疾患患者または小児慢性特定疾患を看護している対象に、1人当たり月額5,000円を支給する。新潟市の単独として「紙おむつ」を支給する。	07	10			5,029	1,580	0.2			3一部委託等	注文受付、紙おむつ券受領、物品配達を委託	8予算再配当等	保健管理課より	中央区健康福祉課 健康増進係 025-223-7237

# 平成25年度 全事務事業の自己点検

組織番号 **2003**

組織名 **中央区健康福祉課**

平成25年度組織の事業に係る経費総額【事業費(予算)+概算人件費】(千円)

総額 A+B	事業費A	概算人件費B		
2,822,878	1,371,778	1,451,100	173.0	31.0
			9.0	

※課長等の組織管理に係る経費は除く

番号	事務事業名	事務事業等の概要	事業区分				事業費 (千円)	概算人件費			実施状況	自己点検(今後の方向性)		担当	
								(千円)	職員数(人)			備考	(5年後)		説明
正職	非常勤	臨時													
2003091	特定疾患治療研究事業、肝炎治療促進事業、水俣病相談	特定疾患(56疾患)に対して研究を進めるため、患者の治療費にかかる医療費の自己負担の一部を助成する制度。電話での問い合わせ、窓口対応を行う。	07	11			525	8,650	0.9	0.7		1直営	8予算再 配当等	保健管理課より	中央区健康福祉課 健康増進係 025-223-7237
2003092	胃がん・肺がん・マンモグラフィ集団検診、施設がん検診	胃がん・肺がん・乳がん等の早期発見と早期治療を促進するため、地域住民を対象に検診を行ない、がんによる死亡率を減少させることを、目的とする。胃・肺同時検40回、胃がん検診6回、肺がん検診10回、マンモグラフィ検診29回(うちクーポン10回)実施	06	07			3,079	10,010	0.9	0.5	1.0	1直営	8予算再 配当等	健康増進課より	中央区健康福祉課 健康増進係 025-223-7237
2003093	健康診査受診券交付申請業務	健康診査受診券の交付及び再交付に関する申請受付および交付業務。新規交付約500件/年、再交付360件/年。	07	12			0	1,890	0.1	0.5		1直営	8予算再 配当等	市全体の方向性による	中央区健康福祉課 健康増進係 025-223-7237
2003094	健康診査無料受診券交付申請業務	59歳以下の非課税世帯で自己負担額が無料になる市民への無料受診券申請受付および交付業務。約130人/年。	07	08			0	440		0.2		1直営	8予算再 配当等	市全体の方向性による	中央区健康福祉課 健康増進係 025-223-7237
2003095	骨粗しょう症予防事業	骨粗しょう症予防のため、18歳以上の市民を対象に健診(1回60人定員、年6回)および講演会(年1回)を実施し、各年代に適した健康づくりや生活改善について普及啓発を行う。	06	14			176	1,580	0.2			1直営	8予算再 配当等	健康増進課より	中央区健康福祉課 健康増進係 025-223-7237
2003096	母子栄養事業	離乳期・幼児期等の節目ごとにとらえ、各時期での望ましい食生活を指導し、将来における適切な食習慣を形成できるよう支援する。 はじめての離乳食(生後5か月児):24回/年、ステップ離乳食(生後6か月児~):10回/年 幼児食講習会(1歳半~未就園児):4回/年 わくわく親子健康づくり教室(年長園児)1回/年 等の講座を開催。	06	07	14		830	1,580	0.2			1直営	8予算再 配当等	健康増進課より	中央区健康福祉課 健康増進係 025-223-7237
2003097	成人栄養事業	住民参加型の地域ボランティアの活動を広めるため、食生活改善推進委員の育成・支援を行う。 隔年で養成講座の実施。会員を対象とした勉強会を年6回開催。 生活習慣病の一次予防を目的として、市民の健康づくりの定着を図るため、食生活改善推進委員協議会と共催し、地域のニーズを反映したテーマで講習会を実施する。(年15回開催)	06	14			765	2,370	0.3			1直営	8予算再 配当等	健康増進課より	中央区健康福祉課 健康増進係 025-223-7237
2003098	栄養士・調理師免許申請受付業務および栄養相談窓口業務	栄養士・調理師免許申請等、受付事務。 栄養関係来所相談および電話相談。	07	12			0	790	0.1			1直営	8予算再 配当等	食の安全推進課より	中央区健康福祉課 健康増進係 025-223-7237
2003099	給食施設指導関係業務	市民の栄養改善と健康づくりを推進するために、特定多数人に継続的に食事を提供する施設に対し、利用者の健康増進、生活習慣病予防および栄養改善の見地から必要な支援を行い、栄養効果の十分な給食の実施、給食担当者の栄養に関する知識の向上および食品の調理方法の改善等を図ることを目的とし、給食施設の巡回指導を実施する。	08				0	790	0.1			1直営	8予算再 配当等	食の安全推進課より	中央区健康福祉課 健康増進係 025-223-7237
2003100	1歳誕生歯科健診	1歳児を対象に、むし歯をはじめ口腔疾患についての健診を歯科医師が行い、日常生活へのアドバイスを歯科衛生士が行う。年間48回実施	12				2,623	2,370	0.3			1直営	8予算再 配当等	健康増進課より	中央区健康福祉課 健康増進係 025-223-7237

# 平成25年度 全事務事業の自己点検

組織番号 **2003**

組織名 **中央区健康福祉課**

平成25年度組織の事業に係る経費総額【事業費(予算)+概算人件費】(千円)

総額 A+B	事業費A	概算人件費B		
2,822,878	1,371,778	1,451,100	173.0	31.0
			9.0	

※課長等の組織管理に係る経費は除く

番号	事務事業名	事務事業等の概要	事業区分				事業費 (千円)	概算人件費			実施状況 備考	自己点検(今後の方向性)		担当
								(千円)	職員数(人)			(5年後)	説明	
									正職	非常勤				
2003101	フッ素塗布事業	乳歯のむし歯予防として、むし歯の好発する4歳未満児を対象に、歯質強化のため、フッ素塗布を行う。年間24回実施。	12				1,810	2,370	0.3		1直営	8予算再 配当等	健康増進課よ り	中央区健康福 祉課 健康増進係 025-223-7237
2003102	障がい者要介護者歯科保健事業(訪問歯科健診診療事業)口腔衛生指導事業成人歯科健診	・在宅寝たきり者を対象に、歯科医師が訪問し、歯科健診及び歯科診療を行い、口腔機能の改善を図る。年間申請数60件。 ・歯周疾患対策の一環として、40歳、50歳、60歳、70歳の節目の市民を対象に、市内の委託医療機関で歯科健診を実施する。年間受診数700件	06	12			11	1,580	0.2		2全部委 託等	8予算再 配当等	高齢者支援課 より	中央区健康福 祉課 健康増進係 025-223-7237
2003103	口腔器の機能向上事業	口腔機能が低下している状態を早期に発見し、嚥下訓練や口腔ケアの実際について、歯科医師、歯科衛生士、栄養士が従事し、集団で訓練を実施する。通所コース型2クール、訪問コース型1回	06	07	12		282	1,580	0.2		1直営	8予算再 配当等	高齢者支援課 より	中央区健康福 祉課 健康増進係 025-223-7237
2003104	健康教育事業	市民に対して心身の健康に関する知識を普及啓発することにより行動変容を促し、市民が主体的に健康保持・増進ができるよう指導・支援を行う。	06	14			803	3,950	0.5		1直営	8予算再 配当等	健康増進課、 高齢者支援課 より	中央区健康福 祉課 健康増進係 025-223-7237
2003105	療養者訪問指導事業	療養上の保健指導が必要であると認められる者及び家族に対して、保健師等が訪問・指導を行い、これらの者の心身機能の低下の防止・健康増進・介護予防を図る。	07	17			693	0			1直営	8予算再 配当等	対象者がいた 場合、再配当 される	中央区健康福 祉課 健康増進係 025-223-7237
2003106	健康相談事業	心身の健康に関する個別の相談に応じ、保健師、栄養士などが必要な指導や助言を行い、家庭における健康管理に役立ててもらふ。各地域保健福祉センターで月1~2回健康相談日を設ける他、各地域保健福祉センターや区役所で窓口や電話相談に応じる。	06	07	12		671	3,160	0.4		1直営	8予算再 配当等	健康増進課、 高齢者支援課 より	中央区健康福 祉課 健康増進係 025-223-7237
2003107	地域保健福祉センターの管理及び運営に関する事業	東、南、中央地域保健福祉センターの管理、運営。	03				23,145	2,370	0.3		1直営	6市(現 行通り)	市全体の方向 性による	中央区健康福 祉課 健康増進係 025-223-7237
2003108	関係機関との共催・協力事業	公民館、子育て支援センター、保育園、幼稚園、学校、社会福祉協議会、福祉施設などとの共催・共同事業	12				0	790	0.1		1直営	6市(現 行通り)	市全体の方向 性による	東地域保健福 祉センター 025-243-5312
2003109	関係機関との連絡会議	学校、保育園・幼稚園、民生委員協議会、食生活推進委員・運動推進委員等との連絡会	12	06			0	2,370	0.3		1直営	6市(現 行通り)	市全体の方向 性による	東地域保健福 祉センター 025-243-5312
2003110	保健福祉の総合相談事業	各種保健福祉サービスの申請・相談を行う。また面接相談、電話相談を実施し必要に応じ関係機関への連絡や訪問に繋げる。	07	12			0	10,890	1.1	1.0	1直営	6市(現 行通り)	市全体の方向 性による	東地域保健福 祉センター 025-243-5312

# 平成25年度 全事務事業の自己点検

組織番号 **2003**

組織名 **中央区健康福祉課**

平成25年度組織の事業に係る経費総額【事業費(予算)+概算人件費】(千円)

総額 A+B	事業費A	概算人件費B		
2,822,878	1,371,778	1,451,100	173.0	31.0
			9.0	

※課長等の組織管理に係る経費は除く

番号	事務事業名	事務事業等の概要	事業区分				事業費 (千円)	概算人件費			実施状況	自己点検(今後の方向性)		担当
								職員数(人)	正職	非常勤		臨時	備考	
2003111	センター自主事業	各区の特性に応じた相談会や集い等の事業を保健福祉センターの創意工夫の基に実施する。	12	06			0				1,580			0.2
2003112	地域からの依頼健康 教育・健康相談	老人クラブ、自治会、地域の茶の間、保育園、子育て支援センター、学校などからの依頼により健康教育や健康相談を実施する。	12	06			0	10,270	1.3		1直営	6市(現 行通り)	市全体の方向 性による	東地域保健福 祉センター 025-243-5312
2003113	保健師家庭訪問事業	日常の相談や健診、各種申請時や関係機関からの連絡により訪問の必要者を把握し地区担当をしている保健師が家庭訪問を実施している。必要に応じ関係機関と連絡・連携をとっている。	12	06			0	23,700	3.0		1直営	6市(現 行通り)	市全体の方向 性による	東地域保健福 祉センター 025-243-5312
2003114	自立支援申請受付相 談業務	障がいのある市民から介護給付支給申請および障がい者地域支援事業の申請を受け、当該市民を訪問し、ニーズを把握すると共に日常生活状況、本人の状況を調査し、障がい程度区分等認定審査会に必要書類を提出する。また、支給決定後の事後フォロー(事業所の選定、契約時の立会い、契約後のサービス調整やその他生活全般にわたる相談支援)にあたる。	07	12	06		0	7,900	1.0		1直営	6市(現 行通り)	市全体の方向 性による	東地域保健福 祉センター 025-243-5312
2003115	関係機関との共催・協 力事業	公民館・子育て支援センター・保育園・幼稚園、学校、社会福祉協議会、福祉施設などとの共催・協力事業。	12				0	3,950	0.5		1直営	6市(現 行通り)	市全体の方向 性による	南地域保健福 祉センター 025-285-2373
2003116	関係機関との連絡会 議	学校・保育園・幼稚園、子育て支援センター、公民館、民生委員協議会、社会福祉協議会、食生活推進委員、運動推進委員、介護保険関係施設等との連絡会	12	06			0	7,900	1.0		1直営	6市(現 行通り)	市全体の方向 性による	南地域保健福 祉センター 025-285-2373
2003117	保健福祉の総合相談 事業	各種保健福祉サービスの申請受付、相談を行う。また面接相談、電話相談を実施し必要に応じ関係機関への連絡や訪問に繋げる。	07	12			0	14,050	1.5	1.0	1直営	6市(現 行通り)	市全体の方向 性による	南地域保健福 祉センター 025-285-2373
2003118	センター自主事業	各区の特性に応じた相談会や集い等を、保健福祉センターの創意工夫の基に実施する。	12	06			0	6,320	0.8		1直営	6市(現 行通り)	市全体の方向 性による	南地域保健福 祉センター 025-285-2373
2003119	地域からの依頼健康 教育・健康相談	老人クラブ・自治会・地域の茶の間・保育園・子育て支援センター・学校などからの依頼により健康教育や健康相談を実施する。	12	06			0	9,480	1.2		1直営	6市(現 行通り)	市全体の方向 性による	南地域保健福 祉センター 025-285-2373
2003120	保健師家庭訪問事業	日常の相談や健診、各種申請時や関係機関からの連絡により訪問の必要者を把握しながら地区を担当している保健師が家庭訪問を実施する。(必要に応じ関係機関等と連携をとっている)	12	06			0	23,700	3.0		1直営	6市(現 行通り)	市全体の方向 性による	南地域保健福 祉センター 025-285-2373

# 平成25年度 全事務事業の自己点検

組織番号 **2003**

組織名 **中央区健康福祉課**

平成25年度組織の事業に係る経費総額【事業費(予算)+概算人件費】(千円)	総額 A+B	事業費A	概算人件費B		
	2,822,878	1,371,778	1,451,100	173.0	31.0

※課長等の組織管理に係る経費は除く

番号	事務事業名	事務事業等の概要	事業区分				事業費 (千円)	概算人件費			実施状況	自己点検(今後の方向性)		担当
								職員数(人)	正職	非常勤		臨時	備考	
2003121	自立支援申請受付相談業務	障がいのある市民から介護給付支給申請および障がい者地域支援事業の申請を受け、当該市民を訪問し、ニーズを把握すると共に日常生活状況、本人の状況を調査し、障がい程度区分等認定審査会に必要書類を提出する。また、支給決定後の事後フォロー(事業所の選定、契約時の立会い、契約後のサービス調整やその他生活全般にわたる相談支援)にあたる。	07	12	06	0	7,900				1.0			
2003122	関係機関との連絡会議	学校・保育園・幼稚園、子育て支援センター、公民館、民生委員協議会、社会福祉協議会、食生活改善推進委員、運動普及推進委員、介護保険関係施設等との連絡会	12	06		0	3,160	0.4			1直営	6市(現行通り)	市全体の方向性による	中央地域保健福祉センター 025-266-5172
2003123	保健福祉の総合相談事業	各種保健福祉サービスの申請受付、各種手帳の交付を行う。また面接相談、電話相談を実施し必要に応じ、関係機関への連絡や訪問に繋げる。	07	12		0	10,100	1.0	1.0		1直営	6市(現行通り)	市全体の方向性による	中央地域保健福祉センター 025-266-5172
2003124	センター自主事業	各区の特性に応じた事業を、保健福祉センターの創意工夫の基に相談会やつどい等を実施する。	12	06		0	2,590	0.3	0.1		1直営	6市(現行通り)	市全体の方向性による	中央地域保健福祉センター 025-266-5172
2003125	地域からの依頼健康教育・依頼健康相談	老人クラブ・自治会・地域の茶の間・保育園・子育て支援センター・学校などからの依頼により健康教育や健康相談を実施する。	12	06		0	12,290	1.5	0.2		1直営	6市(現行通り)	市全体の方向性による	中央地域保健福祉センター 025-266-5172
2003126	保健師家庭訪問事業	日常の相談や健診、各種申請時や関係機関からの連絡により訪問の必要者を把握し、関係機関等と連携をとりながら地区を担当している保健師が家庭訪問を実施する。	12	06		0	19,710	2.3	0.7		1直営	6市(現行通り)	市全体の方向性による	中央地域保健福祉センター 025-266-5172
2003127	障害者総合支援申請相談受付業務	障がいのある市民から介護給付費支給申請および、障がい者地域生活支援事業の申請を受け、当該市民を訪問し、ニーズを把握すると共に、日常生活の状況、本人の状況を調査し、障がい程度区分等認定審査会に必要書類を提出する。また、支給決定後の事後フォロー(事業所の選定、契約時の立会い、契約後のサービス調整や、その他生活全般にわたる相談支援)にあたる。	07	12	06	0	11,850	1.5			1直営	6市(現行通り)	市全体の方向性による	中央地域保健福祉センター 025-266-5172